

2022年6月9日

四国地区地域協議会 御中

公益財団法人 国際人材協力機構

技能実習制度及び地域協議会に関する意見提出

当機構は、監理団体、実習実施者に対して、技能実習生の受入れの相談、申請書類の書き方の助言等、総合的な支援を行っている公益法人です。当機構が各種支援を行う中で、技能実習制度及び地域協議会構成員各位に対する各種意見・要望が監理団体等から寄せられておりますので、それらを踏まえ、当機構の意見として提出します。

1. 外国人技能実習機構（OTIT）関連

(1) 受検支援に関して

受検手続支援サイトについて、登録期限が早すぎて試験実施機関との調整の中で変更が生じやすいこと、様式が複雑であることなどにより使い勝手が悪いことや、受検の可否の結果通知が遅くなっているとの声があるため、その改善をお願いしたい。

(2) その他制度運営に関して

- ① 運用要領の一部改正及び「よくあるご質問」の改訂があった場合については、その都度、外国人技能実習機構のホームページの「お知らせ欄」にも掲載し、制度利用者に周知いただくようお願いしたい。
- ② 技能実習計画の認定等に際し、従前認められていた作業が認められなくなるなど納得できないものがあるとの声があるため、改善をお願いしたい。
- ③ 手数料振込について、用紙の提供方法の改善や振込先金融機関の追加を求める声があるので、対処をお願いしたい。

2. 厚生労働省関連

(1) 技能検定等の受検体制関連について

技能検定等の受検に関して、監理団体等から実習現場で困難を来しているとして、次のような声が寄せられている。

こうした状況を踏まえ、技能実習生の受検機会拡大等のため、各試験実施機関の実態にも配慮しつつ、行政として技能検定試験・技能実習評価試験の体制構築をお願いしたい。

- ① 技能検定委員等の確保について、自前での手配に苦慮するなど、困難を来している（とび職種、寝具製作職種、プラスチック成形職種等）。
- ② 受検場所の確保について、技能検定職種の場合自県では随時2級試験が実施されないことや、技能評価職種の場合も他県への派遣型試験が円滑に実施されないこと等により、受検地が他県の遠隔地になるなど、困難を来している（建設機械施工職種、水産練り製品製造職種、工業包装職種等）。
- ③ 実技試験の際使用する機械設備・器具等について、現在使われていない旧式のものとなっていたり、試験の規格に合う機械を所有する企業が少ないなど、苦慮している（建設機械施工職種、機械加工職種、プラスチック成形職種等）。
- ④ 受検事務関係について、各都道府県職業能力開発協会・試験実施機関の日程設定・調整が遅いこと、試験結果の決定が遅いこと、各都道府県職業能力開発協会により受検手続き等が異なることなど、苦慮している。また、受検手続支援サイトへ入力したデータの流用による各都道府県職業能力開発協会への受検申請手続きの簡素化をして欲しい。
- ⑤ 試験内容については、難易度が高すぎたり（建設関係職種、水産加工食品製造業職種、溶接職種等）、試験内容と実際の作業にずれがあり（耕種農業職種、建設関係職種、家具製作職種等）、苦慮している。技能実習生向けの試験内容及び試験制度になるよう見直しをして欲しい。
- ⑥ 過去問等の教材について、過去問の開示が少ないことや、テキストの母国語版がないことなど、不十分である（耕種農業職種、水産加工食品製造業職種、機械加工職種等）。
- ⑦ 受検料が材料費等も含め高いことに不満を持っている（防水施工職種、座席シート縫製職種、溶接職種等）。

(2) 技能実習計画の審査基準について

厚生労働省が定める耕種農業職種・果樹作業の審査基準では、袋かけ及び誘引作業が落葉果樹のみ必須業務の作業として認められているところであるが、近年のかんきつ栽培(特に高級かんきつ)においては袋かけや誘引作業は必須となっており、これらの作業を常緑果樹においても必要に応じて行う必須業務として認めていただきたい。

(3) その他制度運用について

業務従事や受検に必要となる安全衛生技能講習を近隣地域で受講することが困難であるという声があるため、受講機会の拡大をお願いしたい。

以上